

ごか

2021

9 月号

No.873

五霞町 広報
publicity GOKA



暑さを吹き飛ばす 美味しい夏野菜

五霞町ファンクラブアプリ ごかりんクラブがスタートします

(2021年9月中スタート予定)

ごかりんクラブアプリ概要



五|霞|町|の|フ|ァ|ン|に|な|っ|て|も|ら|い|たい

来町者

- ・道の駅利用者
- ・工場見学者
- ・サイクリスト など

町に関わりのある人

- ・町内企業勤務者
- ・町内幼稚園に町外から子どもを通わせている保護者 など

町にゆかりのある人

- ・転出者
- ・町出身者 など

町に興味のある人

- ・ふるさと納税者
- ・ごかりんファン
- ・SNSフォロワー など

そのためには、ごかまちファンクラブアプリ「ごかりんクラブ」をスタートさせます。アプリでは町のイベント情報や災害などの緊急情報をプッシュ方式で発信します。

また、デジタル会員証の提示や、様々な形で町を応援すると付与されるポイントをためて特典を受けられるなど、町の魅力を発信しながらファンの獲得を目指します。

五霞町の人口は令和2年国勢調査の速報値で8,100人となりました。少子高齢化が進み、人口の減少は予想を上回る速度で進んでいます。

五霞町は昼夜間人口比率が高く、町内企業に勤めている人や道の駅で買い物をする人など、多くの人が町を訪れています。この「訪れている人」に、さらに一歩深く町に関わってもらうことが課題となっています。

ファンクラブアプリスタート

「関係人口」の増加を目指す

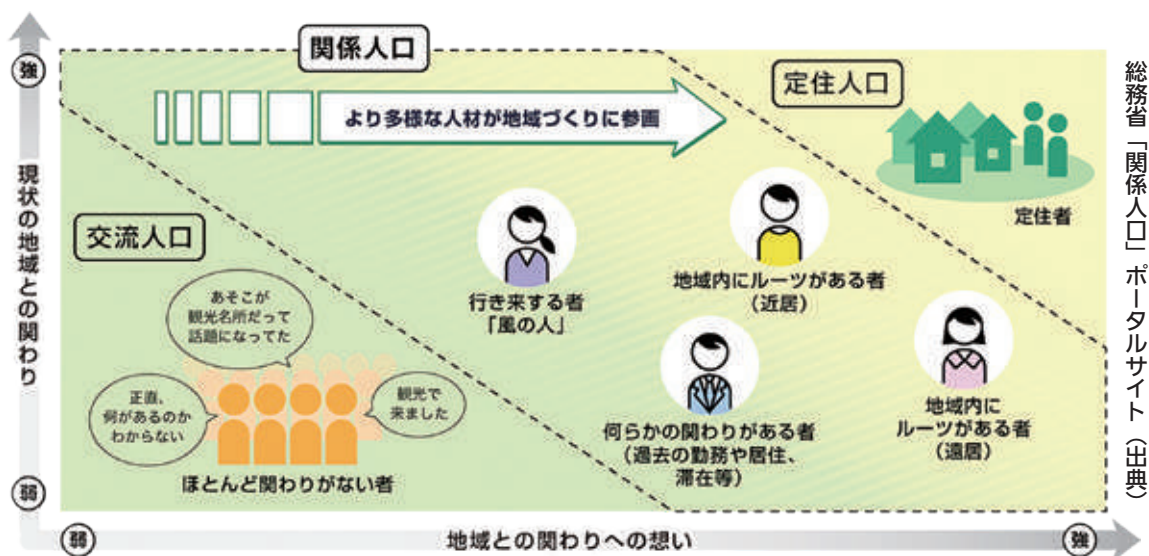
町では第6次総合計画でも掲げるとおり関係人口の増加を図っています。

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々をさす言葉です。

地方では、人口減少・少子高齢化により、まちづくりの担い手不足という課題に直面しています。そこで、地域外の人材がまちづくりの担い手となることが期待されています。実際に、地域によっては、若者を中心に変化を生み出す人材が地域に入り、様々な形で地域と関わることでまちづくりの一翼を担っています。

五霞町でも、五霞ふれあい祭りの開催に尽力いただいている実行委員のみなさんには町外の方も多くいます。

就職や結婚を経て五霞町を離れたけれど、五霞町は大切なふるさとであるという人もたくさんいます。そのような人々に五霞町のファンであり続けてもらいたい、さらにはまちづくりに積極的に関わってもらい、町の未来を共につくっていく存在になってもらいたいと考えています。



総務省「関係人口」ポータルサイト(出典)

地域外の人も輝けるまちへ 五霞町の関係人口を紹介します



佐久間 亮裕さん
(さいたま市在住)

町内の親戚のもとで見習い農家として農業を学んでいます。現在は毎日五霞町に通うほか、茨城県主催の営農塾に週2回参加して勉強しています。

学生時代は建築を学んでいましたが、子どもの居場所を研究するなかで「食」が必ず欠かせないものとしてあり、農業に興味を持つようになりました。

今後も建築や農業など人間の生活に欠かせない「衣・食・住」に携わっていきたいと考えています。

わくわくすることが大好きで、様々なことにチャレンジしています。町が注目されて人を呼び込めるような「話題」を、いろいろな人々と協働で作って、町の人を笑顔にしていきたいです。

五霞町は行政と住民の距離が近く、何か相談すると親身になって対応してくれます。人々も優しく、とても魅力的な町です。

50年後も五霞町がさらに魅力的であり続けられるように、自分なりに関わっていければと思います。

祖父が三重県で事業を始め、父の代で営業所を五霞町に構えました。その後、本社を五霞町に移して約50年間五霞町で仕事をさせていただいています。

企業として地元の方々には様々な形でお世話になっていきます。その恩返しと思い、五霞ふれあい祭りの実行委員など、町のイベントには積極的に関わらせていただいています。

五霞町は、若い人の意見がまちづくりに反映されるなど、チャレンジ精神にあふれるところが魅力です。ワークショップなどにも参加させていただいています。いろいろな立場の人が互いを尊重して意見を出し合う様子は、ほかの自治体ではなかなか見ることはできません。

未来の五霞町をよりよい元氣な町にしたいという思いがあります。今後も様々な形で町を応援していきたいです。



谷野 友昭さん
(久喜市在住)

オリジナルの ウォールポケットをつくろう！



全員が最後までやりとげて、自分だけのオリジナル作品を完成。充実感と達成感を味わいました。



ビーズで
オリジナルリングをつくろう！

元気いっぱい
子どもたちの
夏休み

夏休みこども教室

体験型教室「きらめき！夏休みこども教室」を開催し、町内の小
(陶芸教室2021は延期)

12「つくる責任・つかう責任」について学ぶことができました。



夏野菜をおもいきり収穫しよう！

五霞町高校生会「オイラー」
のメンバーがサポート
してくれました。



農家の杉田さんに協力いただき、ナス
をおもいきり収穫しました。にんじ
んの種まきも体験。冬休み子ども教室
で収穫の予定です。

ぱい♡ラジオ体操

リズムを整えるため、さらに体力向上・健康増進を



朝6時30分からの開催
でしたが町内の親子161
名が参加!!ラジオから流
れる音楽に合わせて、元
気と笑顔いっぱいで体操
しました。



参加賞として包括
連携協定を結ぶ大
塚製薬(株)からポカ
リスエットを提供
いただきました。



夏休みB G塾

夏休みの3日間、小学3・4年生を対象に夏休みの宿題のお手伝いや体験教室を実施しました。

染めQへ行こう！

宿題だけでなく、子ども教室にも参加して、様々な体験をしました。



読書感想文やポスターなど残りがちな宿題も終わらせました！



(株)染めQテクノロジーさんで
バッグに塗装体験！



きらめき！

今年も、地域の力を借りて、
学生67名が参加をしました。
活動を通して、SDGsゴール



参加者の感想

- 高校生のお姉さんがいたので安心してできました。また、世界に一つしかないウォールポケットなので大切にします。
(オリジナルのウォールポケットをつくろう！)
- 自分が最初にイメージしたリングをつくることができました。
(ビーズでオリジナルリングをつくろう！)
- 野菜を収穫することは大変なんだなと思った。杉田さんに教わったナスの収穫の仕方を弟に教えたいと思います。
(夏野菜をおもいきり収穫しよう！)
- 染めQさんは使えなくなったものを使えるようにしたり環境にいいことをたくさんしていてすごいと思った。塗装は難しかったけど、きれいにできて嬉しかったです。
(染めQへ行こう！)

子ども会育成会主催 元気いっ

夏休み子どもたちの生活
目的に実施しました。





今年も、町内ボランティア葵会のみなさんによるひまわりが、きれいな花を咲かせました。



松沼 均さん
(葵会 代表)

行動に制約があり、自粛の生活が続く折、ストレスも溜まりがちです。ひまわりは正直でした。みんなで手をかけた分だけ、きれいに咲き誇りました。咲かせた我々はもとより、みなさんにも楽しんでいただけたと思います。特にお子さん達に喜んでいただけたのは何よりでした。太陽の家のみなさんご苦労様でした。



松沼 政雄さん

ひまわりも2年目になりました。暑さの中、みなさんの協力により立派なひまわりの花を咲かすことができました。いつ見ても元気をもらえる様な気がします。2年目ということもあり、他方の方々がYouTubeを見て、見学に来てくれていました。嬉しいものです。励みになります。来年も頑張って咲かせたいものです。



渡辺 高敏さん

昨年同様、美しい大きな花が咲き、町のホームページや新聞社の取材もあり、多くのみなさんの癒やしになったと思います。



青柳 竹男さん

今年も心を込めて作付け作業をしたので、昨年より更に鮮やかに咲いてくれました。同じように見える一花も、よく観察すると、高さ、大きさ、色合いなど、個性を出し切って力強く咲いており、全体が人目を引きつけるようまとまっています。これは私たちの社会生活と同じですね。



中川 一郎さん

5月26日にまいたひまわりは7月25日には満開となりました。育てるには多少の苦勞もありましたが、大勢でする作業には楽しみもありました。栽培管理は非日常的であり、マンネリ化しやすい生活に、インパクトもありました。一夏の楽しみを味わうことができました。

【左ページ】

①播種 ②太陽の家のみなさんも播種を行いました ③発芽 ④成長の様子 ⑤開花間近 ⑥開花 ⑦きぼさん、まこさん姉妹 ⑧ゆずはさん、あおいさん姉妹 ⑨りくさん、こうきさん兄弟 ⑩子ども教室のみなさん ⑪あゆとさん ⑫朝陽に照らされるひまわり
写真提供:中川一郎さん

五霞町公式HPには
成長の様子がアップ
されています





9



5



4



3



11



8



7



12



2



1



10



6

五霞町は全国から応援されています

ふるさと応援寄附金の使い道を報告します

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）として日本全国からいただいた寄附金は、五霞町ふるさと応援基金で管理されます。寄附金は寄附されたみなさんの五霞町に対する思いを反映し、6つの分野の様々な事業に活用させていただいています。

令和2年度は平成30年度にいただいた寄附金で以下のような事業を実施しました。

1 環境・防災・防犯（豊かな自然と安全を育む）

9,004,000円

防犯灯・街路灯設置管理事業

（LED防犯灯リース）

交通安全施設整備事業

（カーブミラー設置工事）

災害対策事業

（避難所開設及び運営用品の整備）



2 健康・子育て・福祉（健やかな安らぎを育む）

4,208,000円



出産おめでとう事業

（新生児1人につき5万円支給）

入学祝い金事業

（新入学児1人につき3万円支給）

妊産婦・小児医療費給付事業

（妊産婦や子どもの医療費を助成）

保育所運営事業

（保育所運営に対する補助）

3 教育・文化（人と文化を育む）

8,554,000円

教育指導事業

（外国語指導員派遣、英検等受験料補助）

公民館施設管理事業

（図書室図書購入）



4 都市基盤・生活基盤（ゆとりと潤いを育む）

220,000円

公園維持管理事業
（公園遊具施設点検など）



5 産業（豊かさと活力を育む）

761,000円



担い手育成支援事業
（野菜作り後継者育成など）

6 まち・地域づくり・行財政運営（ともにまちを育む）

1,800,000円

情報発信事業
（町公式ホームページ
構築業務など）



令和2年度ふるさと応援寄附金額
4,004件 45,189,000円

ふるさと納税については
こちらをご覧ください。



さらに多くの方に応援してもらえる事業を実施して、みなさんの思いをまちづくりに生かしていきます。

全国のみなさんが五霞町のふるさと納税返礼品を楽しんでくれており、町の特産品を全国にPRすることにつながっています。令和2年度はこちらの返礼品が特に人気でした。

3



月ごとに楽しむ田舎はちみつ

1



調製豆乳

2



ヤクルト 製品セット



飼ったなら めんどろみよう 最後まで

飼い主の

ルールとマナー

1 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後3カ月以上の全ての犬に登録と狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

新しく犬を飼いだした場合や、飼い犬が狂犬病予防注射を実施した場合は、役場で登録や注射済票の発行の手続きをしてください。登録は生涯に1回です。狂犬病予防注射は毎年1回です。必ず実施してください。

また、登録していた飼い犬が死んでしまったときや飼い主の変更があったときは、生活安全課まで連絡してください。

2 犬はつないで、事故の防止に心掛けましょう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。犬は放れてしまうと、他人に恐怖心をあたえたり、迷子になったり、交通事故にあたりと様々な事件事故の原因となります。必ずつないで、事故等の防止に努めてください。

また、茨城県内では、秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマンシェパード、ドーベルマン、グレートデーン、セントバーナード、アメリカンピットブルテリアの8種

類（このほか特に大型の犬も含む）を「特定犬」に指定して、おりの中での飼育を義務付けています。

3 『身元証明』で愛犬・愛猫の迷子をなくしましょう

迷子をなくすためにも、狂犬病予防注射済票だけでなく、迷子札（電話番号など）を首輪等につけてください。

犬・猫ともに、迷子札の代わりにマイクログリップの埋め込みをすれば、脱落することもなく、外観も損ねず、より効果的です。

4 小さな命、大切に！「捨て犬」「捨て猫」をなくしましょう

動物を捨てることは、動物愛護法に違反する行為です。

子犬や子猫が生まれて困るより「生まれない手術」をおすすめします。

5 環境美化に努めましょう

ペットのフンの後始末は飼い主の義務です。散歩の途中でフンをした場合は、必ずビニール袋などに入れて持ち帰り、公共の場所（道路・公園など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

また、飼育場所の周辺は常に

清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

6 立派にしつけをして愛されるペットにしましょう

犬の放し飼いや鳴き声による騒音、排泄物による苦情といったペットによる苦情相談が後を絶ちません。

これらの多くは、飼い主による飼育や管理、しつけによって改善することが出来ます。

飼い主の努力で、ご近所からも愛されるペットにしてあげましょう。

◎猫は屋内で飼いましょう。

屋外は猫にとって危険がいっぱいです。また、糞尿やいたずらなどで近隣とのトラブルになることもあります。このような危険やトラブルを避けるために、猫は屋内で飼育しましょう。

◎愛護動物をみだりに殺し、または傷つけた者は、法律により2年以下の懲役または2百万円以下の罰金に処せられます。

◎県や町では、野良猫の捕獲・駆除は実施していません。

◎お問い合わせ

・生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

・茨城県動物指導センター

☎0296(72)1200

悪質商法やニセ電話詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶たないことから、9月をキャンペーン月間と定め、県と県警と町が連携して啓発活動を実施します。

一人暮らしや、昼間自宅で留守番をしている高齢者を狙った被害が増えていきますのでご注意ください。

【事例】

古い着物を買い取ると電話があり、三日前に業者が自宅に来た。だが、着物の話はなく、貴金属はないかとしつこく聞かれ、仕方なく指輪を3点出し5千円で売ってしまった。高価な指輪だったので後悔している。

事例アドバイス

訪問購入なのでクリーニング・オフができます。クリーニング・オフの通知を業者に送付するようアドバイスしました。

不要な勧誘は、きっぱり断りましょう。また、貴金属やブランド品をむやみに見せない、触らないことが大切です。

◎クリーニング・オフとは？

訪問販売や電話勧誘での契約、訪問購入の場合は、契約書面を受け取った日から8日間は無条件で解約ができます。

クリーニング・オフをする時は、はがきで通知を出します。

書き方は、下記をご参照ください。

※店舗での買い物は、クリーニング・オフできません。

※テレビショッピングやカタログ通販、ネットショッピングもクリーニング・オフができず、返品に関する記載に従うことになります。注文の前によく確認しましょう。

消費生活相談は「188」へ！
悪質商法による被害、不適切な表示に関するトラブル、製品やサービスなどによる危険や危害などについて相談したいときは、局番なしの「188」をご利用ください。

「188泣き寝入り」と覚えてください。

「188泣き寝入り」と覚えてください。

クリーニング・オフはがきの書き方

簡易書留

事業者住所
事業者名
代表者名 様

(クレジット契約のある場合には、
信販会社宛も作成)

はがき表面

通知書

次の契約を解除します

契約年月日 ○年○月○日

商品名 ○○○○○

契約金額 ○○○○○円

販売会社名 株式会社○○
(担当者名) △△△

クレジット会社 ×××株式会社

(通知を出した年月日)
(自分の住所・氏名)

はがき裏面
クレジット会社宛

通知書

次の契約を解除します

契約年月日 ○年○月○日

商品名 ○○○○○

契約金額 ○○○○○円

販売会社名 株式会社○○
(担当者名) △△△

支払った代金○○円を返金し、商品
を引き取ってください

(通知を出した年月日)
(自分の住所・氏名)

はがき裏面
販売会社宛

はがきなどの書面に、「契約を解除する」旨を明記し、販売店宛に通知します。

商品代金の一部または全部を支払い済みの場合は、支払った金額を返金するよう記載し、すでに商品を受領している場合には、引き取りを求めます。

記入したはがきの両面のコピーをとって、保管しておきます。

はがきは、郵便局の窓口に行き、「簡易書留」で証拠が残る方法で発送します。

クレジット契約をした場合には、はがきをもう一枚用意し、クレジット会社にも同様の通知を出します。

令和2年度株式会社五霞まちづくり交流センター (道の駅「ごか」)の経営状況



令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間の経営状況が公表されましたので、お知らせします。

道の駅「ごか」の利用者数（レジ通過者）は、約60万人で農産物直売所を含む総売上高は約7億8,870万円、交流センターとしての経常利益は約マインス1,182万円になりました。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発令や、茨城県からのGW期間の休業要請等で観光目的の来客が激減したことが大きな打撃になりました。

地域食材供給施設

○農産物直売所「わだいわ菜」

茨城むつみ農業協同組合に経営を委託している農産物直売所は、毎日新鮮な地元産の野菜や米をはじめとして、果物・花卉・加工品等を取り扱っています。また、茨城県銘柄豚「ローズポーク」販売も行っており、多くのお客さんに利用され、道の駅「ごか」の活気をより引き立てています。

○レストラン「華ごぶし」

コロナウイルス感染拡大に

より団体客の利用はなくなりましたが、家族連れやドライバーの来店が多く、様々な地域食材を使用した食事を提供しています。「ローズポーク」を使用したメニューや石臼挽き自家製粉の手打ちそば（五霞町産常陸秋そば使用）が好評です。

○軽食コーナー

名物のローズポークまんや、町特産八つ頭を使用した五霞いもコロケ、五霞町産食材を使用したジェラートが人気となっております。また、手作りかき揚げの天ぷらそば・うどんやご飯もののネギ丼、お土産品はラスクがとても人気です。



○外フードコーナー

五霞町産米粉を使ったごころん焼き（人形焼）はもちろんのこと、注文を受けてから作る出来立て持ち帰り弁当や本格石釜ヒザも好評です。



情報施設・交流広場・その他

○情報施設

無料公衆無線LAN（Wi-Fiスポット）が設置され、スマートフォンやタブレット端末等で手軽に無線の高速インターネットが利用可能です。

また、ETC2.0の賢い料金の社会実験が実施され、一時退出時間が1時間から3時間に延長されました。

イベントコーナー・広場では、感染予防を徹底しながら、茨城のお魚市や手焼きせんべいの実演販売、フリーマーケット・スプレーアートなどの多彩なイベントが開催され、徐々に賑わいを取り戻しています。

9月10日は『下水道の日』です

《下水道 雨水も汚水も すーいすい》（令和3年度下水道推進標語）

「下水道の日」は、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、「全国下水道促進デー」として始めました。

そして、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されることになったものです。

●下水道とは？

下水道とは、家庭の台所、風呂、水洗トイレなどから出る汚れた水を下水道管で処理場に集めて、そこで水をきれいにし、川に戻す施設全体をいいます。

下水道の整備が進むことで、河川がきれいになり、生活環境がよくなります。

●五霞町の下水道

町が行っている下水道事業は、大きく分けて公共下水道（以下、公共）と農業集落排水（以下、農集）の2事業があります。

公共は、市街化区域と隣接する市街化調整区域の各家庭からの生活排水などを環境浄化センター

で処理しています。

農集は、主に農業振興地域が対象となり、大福田・東部・北部・南部の4地区がそれぞれ整備され供用しています。



五霞町環境浄化センター

●早期接続のお願い

現在、町の下水道接続率（農集等含む）は、83%となっています。

町では、住み良い環境づくりのためにも、下水道の普及促進に力を入れておりますので、まだ下水道に接続されていない方は、早期接続にご協力をお願いします。

●下水道に異物を流さないで

町内のポンプ施設で異物による故障が頻繁に発生しています。次のような異物は絶対に流さないでください。

- ・布きれ（タオル・ハンカチ・下着・モップ類）
 - ・野菜くず
 - ・ビニール類
 - ・食用油
 - ・水にとけない紙（おむつ・たばこ等）
 - ・危険物（薬品・アルコール・ガソリン類）
- みなさんの下水道です。ルールを守って、正しく、大切にしましょう。

○お問い合わせ

上下水道課 下水道G
☎(84)33346（直通）



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

「ご協力ありがとうございます」

■五霞町消防協力金

町民のみなさんには、行政区等を通じて消防団の活動支援として894,000円の協力金をいただきました。ありがとうございました。

みなさんからいただいた協力金は、消防団の活動資金に充てさせていただきます。

今後とも消防団へのご支援・ご協力をお願いします。

■日本赤十字社

町民のみなさんには、行政区を通じ、赤十字活動資金として844,000円の寄附をいただきました。ご協力ありがとうございました。

みなさんからいただいた寄附金は、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動に充てさせていただきます。

今後とも赤十字活動へのご支援・ご協力をお願いします。

「ごかりん号への有料広告掲載募集について」

町では、運賃収入以外の財源確保と地域経済の振興を図るため、コミュニティバスへの有料広告の掲載を行っています。お店の紹介や商品のPR等にご活用ください。

- ・掲載枠数 6枠
 - ・大きさ B3版横
 - ・掲載料 月額2,000円
- 掲載を希望される方は、町公式ホームページまたは生活安全課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618（直通）

染谷町長が関東町村会会長に就任しました

関東各都県町村会会長会議にて、茨城県町村会会長の染谷雄町長が関東町村会会長に選出され、7月31日付で就任しました。

任期は、令和4年7月30日までです。

＼高校生の力で五霞町を元気にしよう／

五霞町高校生会

「オイラー」 新メンバー大募集!

気軽に
参加できて
楽しいよ♪



活動内容

毎月**第3日曜日**に
定例会を開催しています!

その他、休日や夏休みなどに、町が主催する事業や
イベントでのボランティア活動を実施しています。

- ★「きらめき!こども教室」「BG塾」のサポート
- ★「環境美化運動」「自主企画の運営」 など

まずは 仮入会

少しでも気になった方は
QRコードからお申し込みください。



または、下記のお問い合わせまで
お気軽にご連絡ください♪

○お問い合わせ 教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460 (直通)

12月4日・5日
文化協会主催「文化祭」
参加者募集!

日頃から文化芸術分野で活動されている方々の発信の場と、町民のみならず文化芸術に親しむ機会として、12月4日(土)・5日(日)の2日間、文化協会主催による『第15回文化祭』が中央公民館で開催されます。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ステージ発表は行わず、ビデオ(動画)上映とし、展示部門と体験部門のみ発表を行います。

各種団体やグループ・サークル及び個人で活動されている方、その活動の成果を発表してみませんか。

○発表内容

①将棋や囲碁の対局、陶芸など、来館者と交流を深めながら日頃の活動を体験してもらう体験発表。

②絵画や書道など、自分の作品を展示する展示発表。

※発表部門ごとに、数回、打合せ会議があります。

○お申し込み期限

9月30日(木)まで

○お申し込み・お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

家庭教育支援員募集

町では、主に小学校入学を控えた家庭を訪問し、悩みや不安を抱え孤立しがちな子育て家庭を支援し、地域全体で子どもの育ちを支えるために家庭教育支援員が活躍をしています。

【募集要項】

- ①活動内容 主に家庭を訪問し、子育てや家庭教育に関する相談対応及び情報提供を行います。(家庭への訪問は支援員2名と教育委員会事務局1名の3名で訪問します) また、ブックスタート事業(7～9か月の赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験と絵本をセットでプレゼントする活動) における読み聞かせ等を行います。
- ②応募資格 子育て経験者で子育てや家庭教育等に関心のある方
- ③募集人数 若干名
- ④謝金 3,200円(1日約3時間の業務となります。)
- ⑤活動日 月1回から6回程度
- ⑥選考 面接の上決定します。
- ⑦面接日 9月から随時実施します。

○お申し込み・お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

シルバーハビリ体操指導士 3級養成講習会開催

茨城県では、高齢者の介護予防を推進するため「シルバーハビリ体操」の普及を進めており、この体操を普及するボランティアとして「シルバーハビリ体操指導士」を養成しています。

町でも、介護予防事業（元氣はつらつ倶楽部他）、公民館講座などでシルバーハビリ体操指導士が活躍し、必要不可欠な存在になっています。今後、さらに普及啓発活動を進めていくために、下記の会場で養成講習会を実施します。いきいきとした地域づくりのために、あなたもシルバーハビリ体操指導士になって一緒に活動してみませんか？

○募集人員 10人（定員になり次第締め切ります）

○申込資格
・50歳以上で常勤の職業についていない町民で、認定後に地域活動に参加できる方
・講習会全日程にご参加いただける方

※認定後は、シルバーハビリ体操指導士会に加入し、会を通じた活動となります。

○講習内容

講義
介護予防とリハビリテーションの推進、解剖生理学、老化と病気、高齢者の食生活等

○受講料

無料（ただし交通費・昼食代は各自負担）

○申込期間

9月1日から9月30日まで（土・日を除く）

○申込方法

窓口または電話で申し込みください。

健康福祉課・高齢者支援G
☎8400006（直通）

開催日	
①	10月25日(月)
②	10月28日(木)
③	11月 1日(月)
④	11月 4日(木)
⑤	11月 8日(月)

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日程等の変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

様々なツールを使って 情報を発信しています

町では広報ごかや公式ホームページのほかにも様々なツールで情報を発信しています。ホームページなどでは掲載されないちょっとした情報も楽しめま。ぜひご覧になってください。多くの人に大切な情報を届けられるように、これからも情報発信を強化していきます。

町公式ホームページ



町公式Twitter



町公式Facebook



町公式メールマガジン



町公式YouTube



読む人に「伝わる」広報紙を目指します

小さいけれど大きな変化

広報ごかについて、先月発行の8月号からこれまでと変わった点があったことに、みなさん気づいたでしょうか？

実は文字の大きさが少しだけ小さくなっています。文字が小さいと読みづらいと思いますが、文章の読みやすさは文字の大きさと関係しています。行間が狭いと文字が大きくても圧迫感があり読みづらくなってしまう。

広報ごかでは、読者のみなさんにとって、より読みやすい紙面になるように、文字を小さくすることで行間を広げました。

今後読みやすさ、みなさんに「伝わる」広報紙を目指して工夫していきます。

アンケートを実施しています

広報ごか6月号から読者のみなさんへアンケートを実施しています。アンケートでは広報ごかに対する意見や取り上げてほしい企画などを伺っています。みなさんからのいただいた様々な意見を今後の紙面作りに生かし、みなさんが読みたいと思うような広報紙をつくっていきます。アンケートに回答していただいた方から抽選で当たるプレゼントも用意しています。アンケート・プレゼント企画は裏表紙をめくったページに掲載されています。たくさんの方の応募をお待ちしています。

○お詫びと訂正

広報ごか8月号7ページ「空き家バンク制度」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

記事訂正は次のとおりです。

誤：公益財団法人 茨城県宅地建物取引業協会
正：公益社団法人 茨城県宅地建物取引業協会





7/15

令和3年度職員避難所開設訓練の実施

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を実施しました。B&G海洋センターにて避難所での受付時の対応を確認したほか、簡易式トイレ、プライバシーテント、MCA無線機などを展示しました。各避難所の担当職員がそれぞれの避難所へ出向き、受付場所の確認や動線、係員の配置などの確認を行いました。

五霞町 Topics

まちのわだい



町公式 YouTube へ記事の動画をアップしていきます。記事の中にQRコードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。



7/27

空家バンク登録物件の媒介に関する協定を締結しました

町は、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と空家バンク登録物件の媒介に関する協定を締結しました。

この協定により今後は、町空家バンク実施要綱に基づいて媒介を行う業者を推薦していただき、その業者が町内の空家を売りたい方・貸したい方と、町内の空家を買いたい方・借りたい方との交渉・契約を行うことになります。



6/22

「絆」ゲートボール大会

大会結果

会 場：ごかみずべ公園

参加者：17名

第1位 原宿台 菅原 敏子

第2位 原宿台 高橋 建治

第3位 元栗橋 須釜 君江

敢闘賞 原宿台 高橋 薫
元栗橋 須釜 ひろ子

7/29



五霞町人権教育研修会を開催

五霞ふれあいセンターにおいて人権教育研修会が開催され、教職員など64名が参加しました。

研修会では、茨城県教育庁総務企画部総務課人権教育室主査 倉持 功氏を講師に迎え「ふつうって何？～人権教育の視点から考える～」と題して講演いただきました。

7/10



道路里親団体による県道の美化運動が行われました

五霞町建設業協会による、県道西関宿栗橋線（中央公民館入口～小福田西谷区間）の清掃作業が実施され、各建設協会員の23名が参加し道路の掃除や除草作業が行われました。

町内に道路里親認証団体として、五霞町建設業協会、株式会社五霞建設の2団体が登録されており、県道の清掃に取り組んでいただいております。

9月の行事予定

- ・7日(火) ストラックアウト
- ・10日(金) にこにこ広場
- ・13日(月) わくわく工作
- ・22日(水) 避難訓練
- ・24日(金) にこにこ広場
- ・28日(火) お月見ゲームをしよう

南児童館 ☎(84)3456

児童館

こどもの
ひろば



9月の行事予定

- ・3日(金) ちびっこ広場
- ・6日(月) みんなで遊ぼう
- ・17日(金) ちびっこ広場
- ・21日(火) お月見会
- ・28日(火) ぴよぴよ広場
- ・30日(休) ドッジボールをしよう

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館「星に願いを！」～



7月6日、お星様に願いが届くように心をこめて、七夕の短冊と飾りを作りました。
短冊に書く願いに悩む子や、お星様に早く自分の願いを見つけてもらえるようにと、飾りをたくさん飾る子がいったり、楽しく行事に参加してくれました。
今年の夏もマスクを着けての生活ですね。子ども達が書いた短冊には、コロナの終息や将来の夢が書いてありました。みんなの願いが叶いますように！
暑い夏！元気に遊べるように、食事、睡眠をしっかりとして児童館で体を動かしましょう。
水筒も持ってきてね。

～西児童館「遊びに来ませんか」～



びよびよ広場では、0歳児と保護者を対象に親子のスキンシップを目的としたふれあい遊びや歌あそび、0歳児向けの絵本の読み聞かせなどを行っています。また、お母さん同士のコミュニケーションの時間を設け、和気あいあいとした時間を過ごしています。
月1回の開催日には、感染症対策をして何組遊びに来てくれるのかなと、ドキドキしながら待っています。
9月の開催日は28日(火)です。楽しくゆったりできる場を心がけています。登録制ではないので気軽に遊びに来てください。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

輪 番 日

月～土曜日：午後6時～午後11時

日・祝：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111

赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000

古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療に対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときに利用してください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日

電話番号：☎03(6667)3377





五霞東小学校

元気いっぱい！ ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取り組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞東小学校を紹介します。



「組踊伝承の会」 ワークシヨップ

文化庁「文化芸術による子供育成総合事業巡回公演事業・組踊伝承の会」のみなさまによるワークシヨップが行われました。

五・六年生は沖縄について学習した後、沖縄の琉球芸能である組踊の学習をしました。組踊の踊り方を詳しく教えていただき、最後は五年生と六年生で互いに組踊の発表会をしました。

大変充実した二時間を過ごすことができました。九月の本公演が楽しみです。

組踊のみなさんへ

六年 佐野 拓真

わざわざ沖縄から来ていただき、ありがとうございます。また、三線がどのようにできているかを教えてくださいましたので、とてもためになりました。

ぼくは忘れやすい性質だから、踊りを少ししか覚えられませんが、でも、もっと知りたいと思いました。九月の本公演でまた組踊が見られることを楽しみにしています。

覚えられた組踊

六年 札川 陽夏

沖縄の組踊は歌舞伎や能と並んで、日本を代表する伝統芸能の一つです。ユネスコの無形文化遺産にも登録されています。

東小では、五・六年生が組踊を教えていただきました。めったに体験できない踊りを、優しく、ていねいに教えていただけてうれしかったです。次はもっとくわしく教えてもらいたいです。

五年生「ドローン教室」

ドローンフレンズ東関東の代表である木村利行先生を外部講師としてお招きし、ドローン教室を実施しました。

まず、ドローンの仕組みを教えてくださいました。次に、ドローンの操縦の仕方を学び、実際に木村さんが操縦する様子を見学することができました。児童たちは、タブレットで写真を撮ったり動画を撮ったりして学習の記録を残していました。大変貴重な体験学習ができました。



すごいぞ！ドローン

五年 西 陽愛

「ドローンはすごい！」終わった後の感想です。ドローンのプロペラは四つあり、二つの動きに分かれていて、二つの動きに分かれていて安定した動きができることがわかりました。ドローンの仕組みをおもしろいと思いました。私はもっとドローンの仕組みを調べてみたいと思っています。

楽しかったドローン教室

五年 園田 悠花

今回のドローン教室では、ドローンの構造や操縦について分かりやすく説明してくださいました。

中の部品を一つ取ると飛ばないで回ってしまうので、羽が左右逆回りで、四つある理由がわかりました。

実際に操作するときも、最初は難しかったけれど、やっているうちにだんだん楽しくなりました。ドローンはいろいろな場所で活躍しているの、私も本物を操縦してみたいです。

ごかのお知らせ

No.552

役場の代表電話は☎(84)1111です

i おしらせ

屋外広告物の表示には許可が必要です

まちの中には、様々な種類の屋外広告物があります。屋外広告物を表示するときは、原則として許可が必要です。

【屋外広告物とは】

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などに掲示されたものなどをいいます。

○規制について

屋外広告物については、まちの良好な景観の形成、風致の

維持、公衆に対する危害の防止の観点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

【主な規制の例】

・自己の店舗等から離れた場所に表示する場合

禁止地域（道路の敷地境界から一定の範囲の区域、信号の付近など）や、禁止物件（街路樹、道路標識など）には原則として表示できません。

※自己の店舗等に、店名や取扱商品名などを表示する『自家広告物』については、一定の要件を満たすことで、禁止地域においても表示することができます。

要件等の詳細については、お問い合わせください。

○許可期間について

屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。また、許可期間の満了後も引き続き表示するためには、事前に更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

○お問い合わせ

都市建設課 市街地整備推進室
☎(84)3347（直通）

マムシにご注意ください

○マムシを見かけたら

マムシを発見した場合はそつと離れ、絶対に近づいたり触ったりしないでください。

○マムシの特徴

マムシは全国的に分布し、春から秋に多く見られます。体長が45cm～60cmで胴が太く、尾が短く、頭は三角型のものが多く、体色は淡褐色で背中に銭型の楕円形の斑紋があるのが特徴です。

○マムシに咬まれた場合

マムシに咬まれたら、慌てず安静にしてください。必要に応じて消防署（119番）に通報し、救急車を呼び医療機関で手当を受けてください。

○マムシに咬まれた場合の症状

激しい痛みや、腫れ、出血、皮下出血、発熱、寒気

○マムシ血清備蓄医療機関

・茨城西南医療センター病院

☎(87)8111

・芝田クリニック

☎(84)3881

・馬場医院

☎(84)3721

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618（直通）

稲わら等の焼却防止にご協力を！

稲わら・もみ殻・麦わらの焼却は、地域住民の健康への影響や、延焼による火災の恐れがあります。

稲わら・もみ殻・麦わらは大切な資源です。人と環境にやさしい農業を推進するためにも有効活用しましょう。

有効活用例

○すき込み

トラクター等での耕うんによる水田への有機物供給利用

※腐熟を促進させるために、必ず腐熟促進剤を使用しましょう。

○マルチ・緩衝資材利用

敷わらによる地表面マルチ、マルチ栽培の緩衝資材利用

○その他

たい肥の原料としての利用

※注意

やむを得ず焼却する場合は、必要最小限にとどめてください。また、ご近所の方の迷惑にならないよう、風向きや延焼火災などに十分考慮し、焼却中は圃場を離れずに実施してください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

農ビ・農ポリ処分には 事前契約が必要です

使わなくなった農業用ビニール及びプラスチック（農ビ・農ポリ）を回収します。

なお、産業廃棄物となるため、運搬や処分は、事前契約が必要となります。

○受付日時

9月1日(水)～10日(金)
(役場閉庁日を除く。)

午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

○受付場所

役場2階 第2会議室

○料金

詳しい内容については、受付時にご説明いたします。

○持参するもの

- ・印鑑
- ・搬出予定量のメモ
(農ビ○kg・農ポリ○kg等)
- ・農家負担金
1戸あたり1,000円

(別途、処分費を回収日当日に搬出量に応じて請求させていただきます。)

○回収日時

10月12日(火)
午前9時～午後4時

○回収場所

五霞ライスセンター敷地内
※回収場所までは、各自で搬入

となります。

○収集・運搬契約

廃棄物処理法（第12条第1項）により、農家のみなさまと運搬事業者との契約が必要になります。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

農地の適正利用が困難な方へ 農用地利用権設定制度があります

農地を遊休化し荒廃させると、年数を経るごとに農地性を失い、復旧させるためには、多大な投資と労力が必要になります。高齢や勤め等の理由で耕作ができない方は、農業経営規模を拡大したい方に貸すことによって、農地の保全と有効利用が図れるようになります。

この制度は、農地を貸す人、借りる人が合意のうえ、農用地利用集積計画申出書を作成し、農業委員会で承認されることで法的に貸し借りが認められます。

貸借の契約期間は3年、6年、10年を原則とし、契約期間が満了すると、自動的に貸借権が消灭します。また、貸借期間中でも当事者の合意があればいつでも解約することができます。

希望される場合は、お申し出ください。

○貸し手のメリット

- ・手続きに大きな負担はありません。
- ・貸した農地は期限がくれば必ず返してもらえます。
- ・貸し借りを継続したいときは再度、設定が可能です。

○借り手のメリット

- ・経営規模の拡大と集積による経費削減が見込めます。
- ・更新時期には、農業委員を通して継続の意思確認を行います。

※受付期間

9月1日(水)～11月10日(水)

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582

道路に農地の泥を落とさない ように注意しましょう

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者・バイク・自転車・車いすなどの通行の妨げになり大変危険です。

環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。なお、道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去及び清掃をしていただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

第三者行為の届出を お願いします

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方が、第三者（自分以外）の行為によって負傷したり、病気になる場合でも、保険証を使って医療機関で診療を受けることができます。本来は、その場合の治療費は加害者が負担するべきものですので、町が治療費を立て替え、加害者にその治療費を請求します。

第三者の行為で負傷し、保険証を使って治療を受ける場合は、速やかにご連絡ください。

○第三者行為とは

- ・交通事故(自動車・自転車など)
- ・自損事故
- ・けんか
- ・他人の犬に噛まれた など

○仕事中的けがや病気の場合

仕事中的けがや病気には、原則として労災保険が適用されます。労働中の災害と認められる場合に保険証を使って受診すると、後に医療費の全額を返還する必要があります。保険証を使って治療を受ける

場合は、必ずご連絡ください。
※個人事業主など一部例外があります。

○注意事項

相手方との取り決めや示談をする前に届けてください。
第三者行為による治療費であっても、内容により、被保険者ご自身の負担になる場合があります。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965（直通）

処理困難物の有料回収を実施します

ごみ集積所に出せないごみ（処理困難物）の有料回収を次のとおり実施します。

○日時 9月26日（日）
午前9時～11時

○回収方法

①役場西側へ直接搬入

②戸別回収（先着15名）

※どちらも事前に申し込みが必要ですのでご注意ください。

○お申し込み受付期間

9月6日（月）～17日（金）
午前8時30分～午後5時
（役場閉庁日を除く。）

○お申し込み方法

電話または役場生活安全課窓口で申請

○料金（一点につき）

①直接搬入の場合

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

②戸別回収の場合

区分大	3,000円
区分中	1,500円
区分小	800円

※処理費込みの金額

○料金納付方法

申込受付後に納付書を送付します。期日までに納付してください。

○回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
 - ・農機具
 - ・テレビ、エアコン、洗濯機（衣類乾燥機含む）及び冷蔵庫（冷凍庫含む）の家電4品目
 - ・その他一般廃棄物でないもの
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日はマスクの着用をお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618（直通）

衣類（資源ごみ）の無料回収を実施します

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルにご協力をお願いします。

○日時

9月26日（日）
午前9時～11時

○実施場所

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できない衣類

- ・濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等
- ・事業所などから排出されたもの（作業着、工場で発生した

○お問い合わせ

- 裁断クズや余布等
 - ・その他のもの（布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯、はるんてん、帽子、靴下、スキーウェア類、雨合羽等）
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日はマスクの着用をお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618（直通）

道路工事を実施します

町道の修繕工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

町道8号線道路修繕工事

○工事期間

9月下旬まで

○工事箇所

原宿台地内

○施工業者

（株）岡島組



○お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G
☎(84)3347（内線293）



障害者相談

障害者（児）やその家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者（児）がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前にお電話等でご予約いただければ自宅訪問も可能です。

○日時

9月8日（水）
午後2時30分～4時

○場所

役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課
☎(84)0006（直通）

生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権、福祉、教育、就業等）を実施しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○日時 9月8日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)

掲示板

不動産取得税について

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや、家屋を新築等したときは、不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額（固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し、決定した価格）に、

土地または住宅を取得した場合

は3%、住宅以外の家屋を取得

された場合は4%をそれぞれ乗じた額となります。

ただし、宅地及び宅地評価土地を令和6年3月31日までに取得した場合は、課税標準額が2

分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。

詳細については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
課税第二課

☎0296(24)9197

国民年金基金について

国民年金基金は、自営業者やフリーランスの方々が、ゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金です。

60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

・基本は終身年金なので、生涯にわたって年金を受け取ることができます。

・支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

○お問い合わせ

全国国民年金基金茨城支部

☎029(225)4797

☎0120(65)4192

無料労働相談会

解雇、パワハラなど労働関係のトラブルについて、県労働委員会の委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守します。相談日前日までにご予約ください。

○日時

①10月6日(水)

午後2時～5時

②10月22日(金)

午後2時～5時

③10月28日(木)

午後2時～5時

※電話相談も行います。

○場所

県庁労働委員会事務局

(水戸市笠原町978-6)

○お問い合わせ

県労働委員会事務局

☎029(301)5563

「全国一斉 子どものための養育費相談会」開催

茨城青年司法書士協議会（共催 茨城司法書士会）は、養育費に関する電話相談会を開催します。

養育費の支払いがない、強制執行したい、取り決めの方法や内容が知りたい、コロナ禍で支払いが困難になったなど、養育費でお悩みの方は、ぜひご相談ください。

○日時 9月25日(土)

午前10時～午後4時

○電話番号（フリーダイヤル）

☎0120(567)3001

相談無料、秘密厳守、予約不要

○お問い合わせ

茨城青年司法書士協議会

☎029(291)7856



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

認知症について

先日、認知症の一種であるアルツハイマー病の治療薬がアメリカ国内で条件付きで承認というニュースが報じられました。アメリカ国内では今も議論がすすめられており、日本ではまだ審査中のようなです。皆様もご存じのように、認知症は根本的な治療法がないのが現状です。

では認知症は予防できるのでしょうか。残念ながら、「これをすれば認知症にならない」という予防法はありません。

しかし、認知症の一種であるアルツハイマー病の発症には生活習慣が影響すると言われています。また脳血管疾患が原因となる血管性認知症は、高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病を予防することが重要となってきました。塩分や脂肪・糖分は取り過ぎていないか、運動不足になっていないか、間食やお酒の量は適切か、喫煙していないか…など、まだ認知症には無縁だと思われる世代の方にとっても健康維持のために重要なことが、認知症の発症リスクを軽減することにつながります。

また、認知症の治療は早期発見が重要になります。今後の症状の進行を

遅らせたり、本人の今後の生活や住まいのことを考える上でも、「あれ？最近おかしいな」と思ったら、早めに医療機関などに相談ください。

五霞町では、「猿島郡五霞町認知症初期集中支援チーム」が活動しています。認知症が疑われる方やその家族の相談ごとに対し、医師や医療機関職員、地域包括支援センター職員や行政職員で構成されたチームで支援を行う事業です。早期に医療機関や介護サービス等につなげ、本人やその家族の希望に沿った生活ができるよう手助けをしていくことを目的としています。

どこの医療機関にかかれればよいかわからない等、お困りでしたらご相談ください。

【相談窓口】

五霞町地域包括支援センター

☎(84)0765

五霞町役場健康福祉課

高齢者支援G

☎(84)0006

(健康福祉課 保健師)



読者アンケート

今月のプレゼント

五霞町ふるさと納税返礼品一番人気
調製豆乳200ml 6本セット 5名様



キョーマンソイフーズ様からプレゼント

アンケート

9/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 町内でお気に入りの場所やおすすめのお店を教えてください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右QRコードまたは、町公式ホームページから応募。



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G

☎(84)1111 (内線222)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。

2021年

9月

お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染症拡大により行事等が中止となる場合があります。
詳しくは、町公式ホームページや各担当課に確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
			1 可燃ごみ	2 びん類・ペットボトル	3 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	4
5 茨城県知事選挙 投開票日	6 3歳児・3~4か月児健診 (保健センター) みんなで遊ぼう (西児童館) 道の駅定休日 可燃ごみ	7 ストラックアウト (南児童館) 缶 類	8 消費生活相談 (ひばりの里) 障害者相談 (役場1階小会議室) 可燃ごみ	9 不燃性粗大ごみ	10 にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	11 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館) (午後のみ)
12 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館) 可燃ごみ	13 わくわく工作 (南児童館) 可燃ごみ	14 成人健康相談 (保健センター) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙 類	15 可燃ごみ	16 びん類・ペットボトル	17 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	18 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館) (午後のみ)
19 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館) 可燃ごみ	20 敬老の日	21 お月見会 (西児童館) 缶 類	22 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	23 秋分の日 不燃ごみ	24 すくすく相談 (保健センター) にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	25 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館) (午後のみ)
26 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館) 【予約制】マイナ バーカード申請&交付 (午前9時~正午) (役場①番窓口) 処理困難物有料回収・ 衣類無料回収 (役場) 可燃ごみ	27 可燃ごみ	28 ぴよぴよ広場 (西児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) お月見ゲームをしよう (南児童館) 可燃性粗大ごみ	29 成人健康相談 (保健センター) 可燃ごみ	30 ドッジボールをしよう (西児童館) びん類・ペットボトル		



新型コロナワクチンの接種情報
は、町公式ホームページから
(随時更新していきます)



※通信費は、
個人負担と
なります。

9月の納税

▶納期限… 9月30日(木)まで

固定資産税	3期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
国民健康保険税	3期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
後期高齢者医療保険料	3期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
介護保険料	3期	健康福祉課	高齢者支援G	☎(84)0006

町公式
ホームページ

人口と世帯 総人口 8,301人(261人) 男 4,230人(166人) 世帯数 3,355世帯(208世帯)
8月1日現在 前月比 -18人(-1人) 女 4,071人(95人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp